



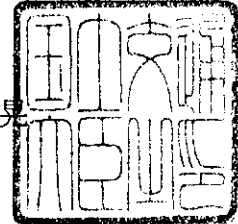
認 定 書

国住指第2988号
平成15年12月26日

吉野石膏株式会社

代表取締役社長 須藤永一郎 様

国土交通大臣 石原 伸晃



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第七号及び同法施行令第107条第二号（間仕切壁（非耐力壁）：1時間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

FP060NP - 0046

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

片面せっこうボード・強化せっこうボード重張／軽量鉄骨下地
間仕切壁

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

別添

1. 構造名

片面せっこうボード・強化せっこうボード重張／軽量鉄骨下地間仕切壁

2. 寸法

壁高及び壁幅については、構造計算等により構造安定性が確認できる大きさとする。

3. 材料構成等

項	目	製品仕様等
被覆材	せっこうボード(上張り材)	<p>①せっこうボード 規格：準不燃材料認定番号 QM-9828、QM-9823、JIS A 6901 形状：平板 表面の形状：平滑 端部の形状：スクエアー、テーパー、ベベル 厚さ(mm)：9.5・12.5・15 ± 0.5 かさ比重：0.65 以上 大きさ(mm)：最小 910 × 1,820、最大 1,210 × 4,500</p> <p>②化粧せっこうボード 規格：準不燃材料認定番号 QM-9824、JIS A 6901 形状等：形状、表面の形状、端部の形状及び大きさは前記①に同じ。 厚さ(mm)：9.5・12.5・15 ± 0.5 かさ比重：0.7 以上</p> <p>③シーリングせっこうボード 規格：準不燃材料認定番号 QM-9826、JIS A 6901 形状等：形状、表面の形状、端部の形状及び大きさは前記①に同じ。 厚さ(mm)：9.5・12.5・15 ± 0.5 かさ比重：0.8 以上</p> <p>④せっこうボード 規格：不燃材料認定番号 NM-8619、NM-8612、JIS A 6901 形状等：形状、表面の形状、端部の形状及び大きさは前記①に同じ。 厚さ(mm)：12.5・15・16・18・21・25 ± 0.5 かさ比重：0.65 以上</p> <p>⑤不燃積層せっこうボード 規格：不燃材料認定番号 NM-8613、JIS A 6901 形状等：形状、表面の形状、端部の形状及び大きさは前記①に同じ。 厚さ(mm)：9.5 ± 0.5 かさ比重：0.7 以上</p> <p>⑥化粧せっこうボード 規格：不燃材料認定番号 NM-8614、JIS A 6901 形状等：形状、表面の形状、端部の形状及び大きさは前記①に同じ。 厚さ(mm)：12.5・15 ± 0.5 かさ比重：0.8 以上</p>

項 目	製 品 仕 様 等
被覆材	<p>⑦強化せっこうボード 規格：不燃材料認定番号 NM-8615、JIS A 6901 形状等：形状、表面の形状、端部の形状及び大きさは前記①に同じ。 厚さ(mm)：12.5・15・16・18・21・25 ± 0.5 かさ比重：0.75 以上</p> <p>⑧両面ボード用原紙張／せっこう板 規格：不燃材料認定番号 NM-9639、JIS A 6901 形状等：形状、表面の形状、端部の形状及び大きさは前記①に同じ。 厚さ(mm)：12.5・15・16・18・21・25 ± 0.5 かさ比重：0.7 ± 0.07</p> <p>⑨両面ボード用原紙張／ガラス繊維混入せっこう板 規格：不燃材料認定番号 NM-9645、JIS A 6901 形状等：形状、表面の形状、端部の形状及び大きさは前記①に同じ。 厚さ(mm)：9.5・12.5・15 ± 0.5 かさ比重：1.3 ± 0.13</p> <p>⑩ニトロセルロース樹脂系塗装／せっこうボード 規格：不燃材料認定番号 NM-0128、JIS A 6901 形状等：形状、表面の形状、端部の形状及び大きさは前記①に同じ。 厚さ(mm)：12.5 ± 0.5 かさ比重：0.72 ± 0.072</p>
強化せっこうボード(中張り材及び下張り材)	<p>規格：不燃材料認定番号 NM-8615、JIS A 6901 形状：平板 表面の形状：平滑 端部の形状：スクエアー、テーパー、ベベル 厚さ(mm)：21・25 ± 0.5 かさ比重：0.75 以上 大きさ(mm)：最小 606 × 1,820、最大 910 × 4,500</p>
下地材	<p>上部ランナー 材料名及び規格 溶融亜鉛めっき鋼板、電気めっき鋼板(JIS G 3302、JIS G 3313)等 形状・寸法(mm) □ -45 ~ 500 × 40 ~ 75、厚さ 0.5 以上</p> <p>下部ランナー 材料名及び規格 溶融亜鉛めっき鋼板、電気めっき鋼板(JIS G 3302、JIS G 3313)等 形状・寸法(mm) □ -45 ~ 500 × 40 ~ 75、厚さ 0.5 以上 └ -45 ~ 500 × 40 ~ 75、厚さ 0.8 以上 └形ランナーを用いる場合は、間柱(スタッド)の下部をタッピンねじで留め付ける。</p> <p>間柱(スタッド) 材料名及び規格 溶融亜鉛めっき鋼板、電気めっき鋼板(JIS G 3302、JIS G 3313)等 形状・寸法(mm) □ -45 ~ 500 × 45 ~ 75、厚さ 0.5 以上 □ -45 ~ 500 × 40 ~ 50、厚さ 0.5 以上 取付け間隔(mm) 606 以下</p>

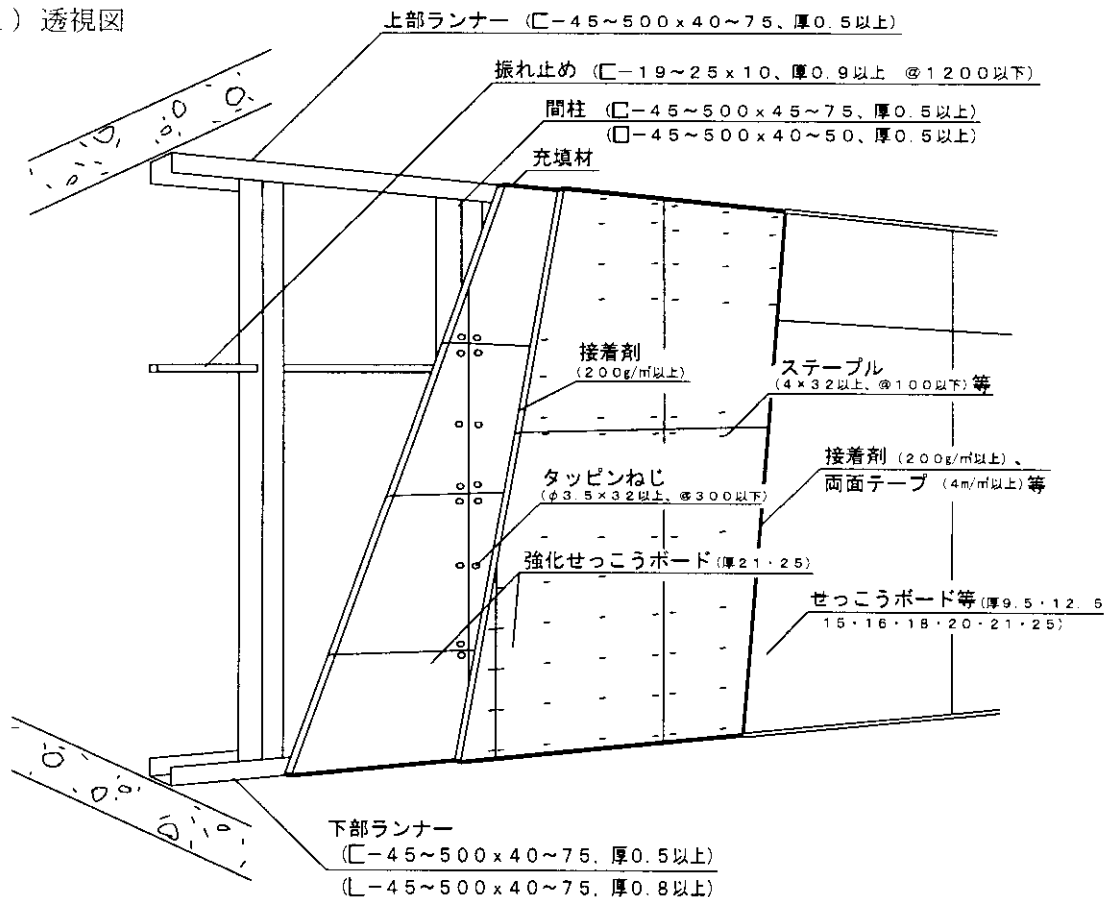
項	目	製品仕様等
下地材	振れ止め	材料名及び規格 溶融亜鉛めっき鋼板、電気めっき鋼板 (JIS G 3302、JIS G 3313) 等 形状・寸法 (mm) □ -19 ~ 25 × 10、厚さ 0.9 以上 取付け間隔 (mm) 1,200 以下 (高さ方向)
副構成材料	タッピンねじ、ステーブル、接着剤等	下張り強化せっこうボード取付け用 タッピンねじ 寸法 (mm) : φ 3.5 × 32 以上 留め付け間隔 (mm) : 300 以下 中張り強化せっこうボード取付け用 ①ステーブル 寸法 (mm) : 幅 4 以上、長さ 32 以上 留め付け間隔 (mm) : 100 以下 ②接着剤 種類 : 酢酸ビニル樹脂系、アクリル樹脂系、ウレタン樹脂系、エポキシ樹脂系、ポリアミド系、ポリサルファイド系、シリコーン系、合成ゴム系、せっこう系、炭酸カルシウム系 塗布量 (g/m ²) : 200 以上 ③タッピンねじ 寸法 (mm) : φ 3.5 × 52 以上 留め付け間隔 (mm) : 600 以下 取付け方法 上記①と②で下張り強化せっこうボードに取付け、必要に応じて、③を併用して、間柱(スタッド)に取付ける。 上張りせっこうボード等取付け用 ①接着剤 種類等 : 種類及び塗布量は、前記の中張り強化せっこうボード取付け用に同じ。 ②両面テープ 種類 : アクリル樹脂系、ポリアミド系、天然ゴム系、合成ゴム系 厚さ、幅 (mm) 等 : 厚さ 1 以上、幅 20 以上、使用量 4 m ² /m ² 以上 ③ステーブル 寸法 (mm) : 幅 4 以上、長さ 19 以上 留め付け間隔 (mm) : 200 以下 ④タッピンねじ 寸法 (mm) : φ 3.5 × 62 以上 留め付け間隔 (mm) : 600 以下 取付け方法 上記①と②で中張り強化せっこうボードに取付け、必要に応じて、④を併用して、間柱(スタッド)に取付けるか、または①と③で中張り強化せっこうボードに取付け、必要に応じて、④を併用して、間柱(スタッド)に取付ける。 上張りせっこうボード等の相互の目地を目透かしとする場合は、その幅を 6 mm 以下とする。 間柱(スタッド)の L 形下部ランナーへの取付け用 タッピンねじ 寸法 (mm) : φ 4 × 13 以上

項	目	製品仕様等
間柱(スタッド)及び被覆材の取付け方法	間柱(スタッド)	間柱(スタッド)を 606 mm以下の間隔で上部及び下部ランナーに差し込んで固定する。なお、下部ランナーにL形ランナーを用いる場合は、間柱(スタッド)の下部をφ 4 × 13 mm以上のタッピンねじでL形ランナーに取付ける。
	下張り強化せっこうボード	下張り強化せっこうボードをφ 3.5 × 32 mm以上のタッピンねじで 300 mm以下の間隔で間柱(スタッド)に留め付ける。
	中張り強化せっこうボード	中張り強化せっこうボードは、接着剤(200g/m ² 以上)を併用して、幅 4 mm以上、長さ 32 mm以上のステーブルで 100 mm以下の間隔で下張り強化せっこうボードに留め付ける。必要に応じて、φ 3.5 × 52 mm以上のタッピンねじで 600 mm以下の間隔で間柱(スタッド)に留め付ける。
	上張りせっこうボード等	上張りせっこうボード等は、次のいずれかの方法で中張り強化せっこうボード等に取り付ける。上張りせっこうボード等の相互の目地を目透かしとする場合は、その幅を 6 mm以下とする。 ①接着剤(200g/m ² 以上)と両面テープ(厚さ 1 mm以上、幅 20 mm以上、使用量 4 m/m ² 以上)で中張り強化せっこうボードに留め付ける。必要に応じて、φ 3.5 × 62 mm以上のタッピンねじで 600 mm以下の間隔で間柱(スタッド)に留め付ける。 ②接着剤(200g/m ² 以上)を併用して、幅 4 mm以上、長さ 19 mm以上のステーブルで 200 mm以下の間隔で中張り強化せっこうボードに留め付ける。必要に応じて、φ 3.5 × 62 mm以上のタッピンねじで 600 mm以下の間隔で間柱(スタッド)に留め付ける。
壁端部(柱・はり等との取り合い部)の処理	下張り被覆材及び中張り被覆材	下張り被覆材または中張り被覆材のどちらか一方に、あるいはこの両者に目透かしを設ける場合は、それぞれの目透かし部に次の①から③のいずれかを充填する。目透かし幅は 10 mm以下とする。 ①シーリング材 種類 アクリル樹脂系、ウレタン樹脂系、ポリサルファイド系、シリコーン系、酢酸ビニル樹脂系 充填量(g/m) 120 以上 ②ロックウール、ロックウール保温板 密度(kg/m ³) 20 以上 ③せっこう系、炭酸カルシウム系無機質充填材 充填量(g/m) 120 以上
	上張り被覆材	上張り被覆材に目透かしを設ける場合は、必要に応じて、目透かし部に次の①から③のいずれかを充填する。目透かし幅は 10 mm以下とする。 ①シーリング材 種類 アクリル樹脂系、ウレタン樹脂系、ポリサルファイド系、シリコーン系、酢酸ビニル樹脂系 充填量(g/m) 55 以上 ②ロックウール、ロックウール保温板 密度(kg/m ³) 20 以上 ③せっこう系、炭酸カルシウム系無機質充填材 充填量(g/m) 55 以上

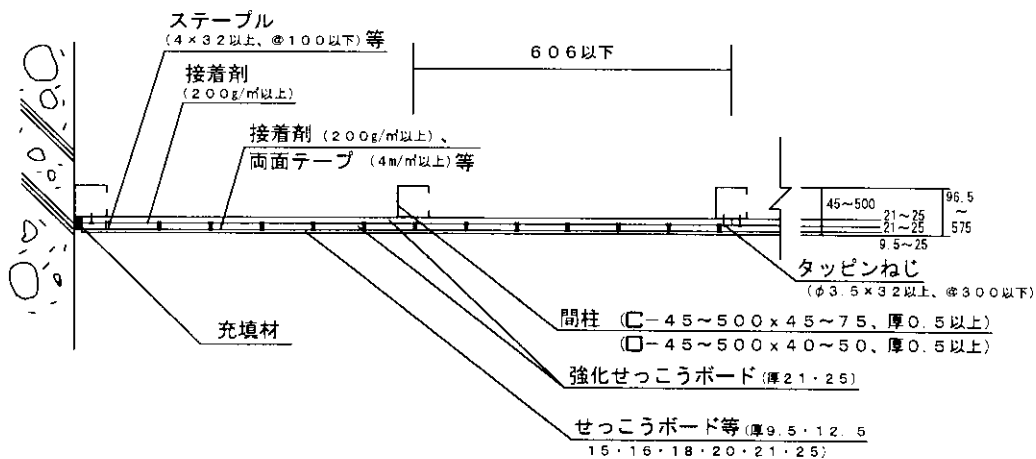
4. 構造説明図

(単位 : mm)

(1) 透視図



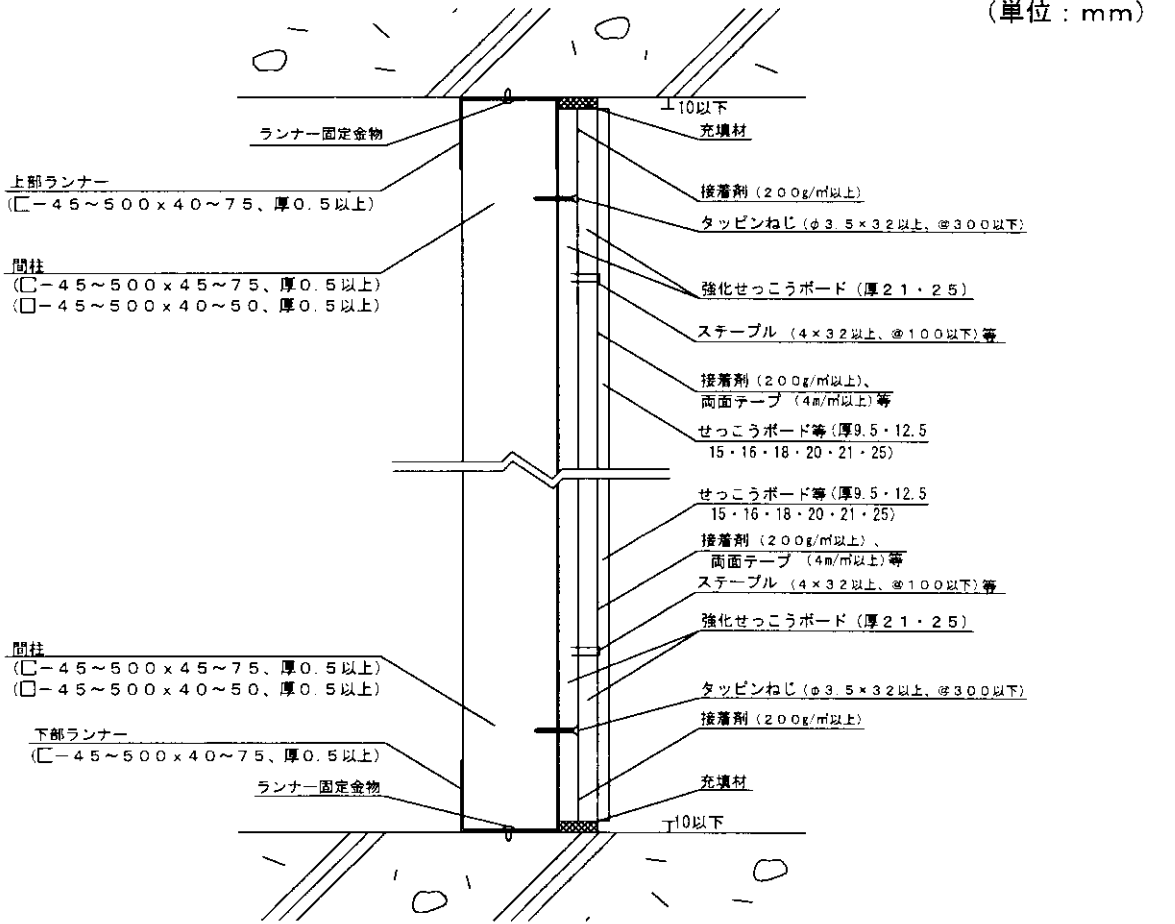
(2) 水平断面図



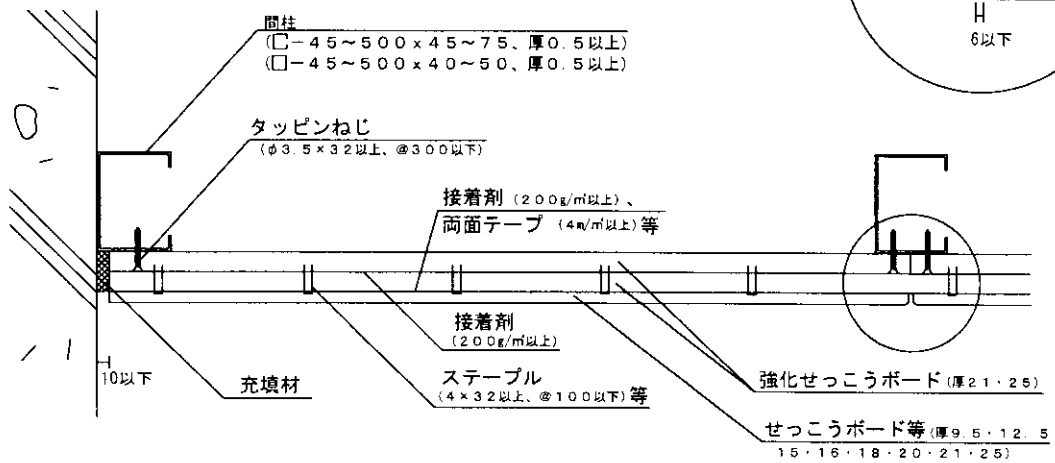
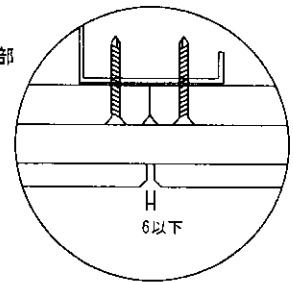
(3) 断面詳細図

①下部ランナーが□形の場合

(単位: mm)

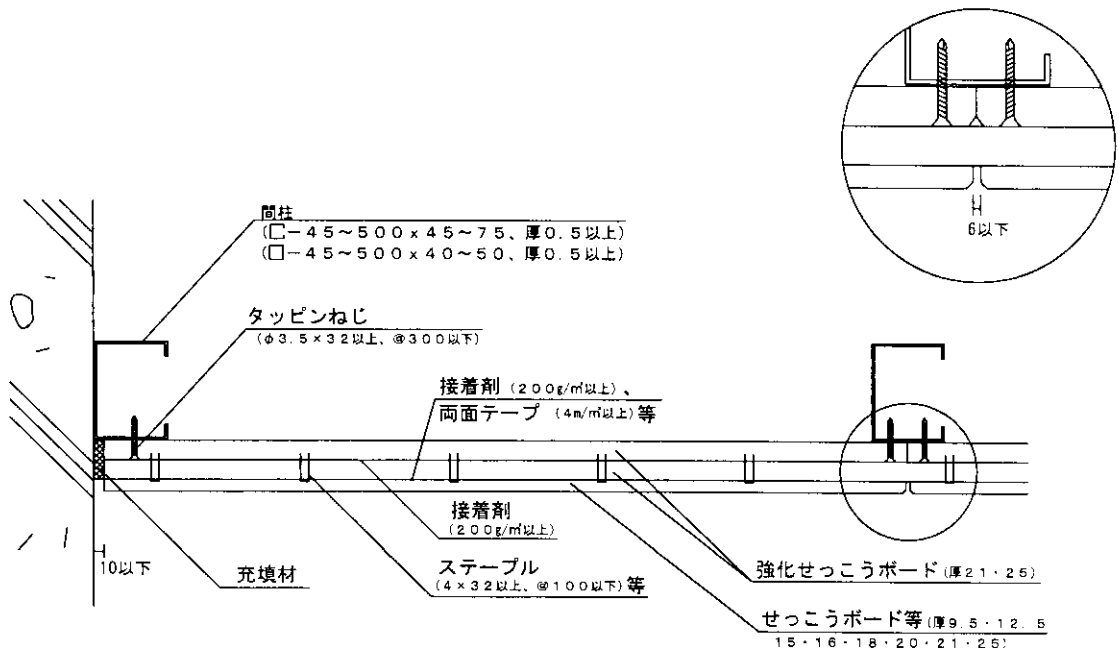
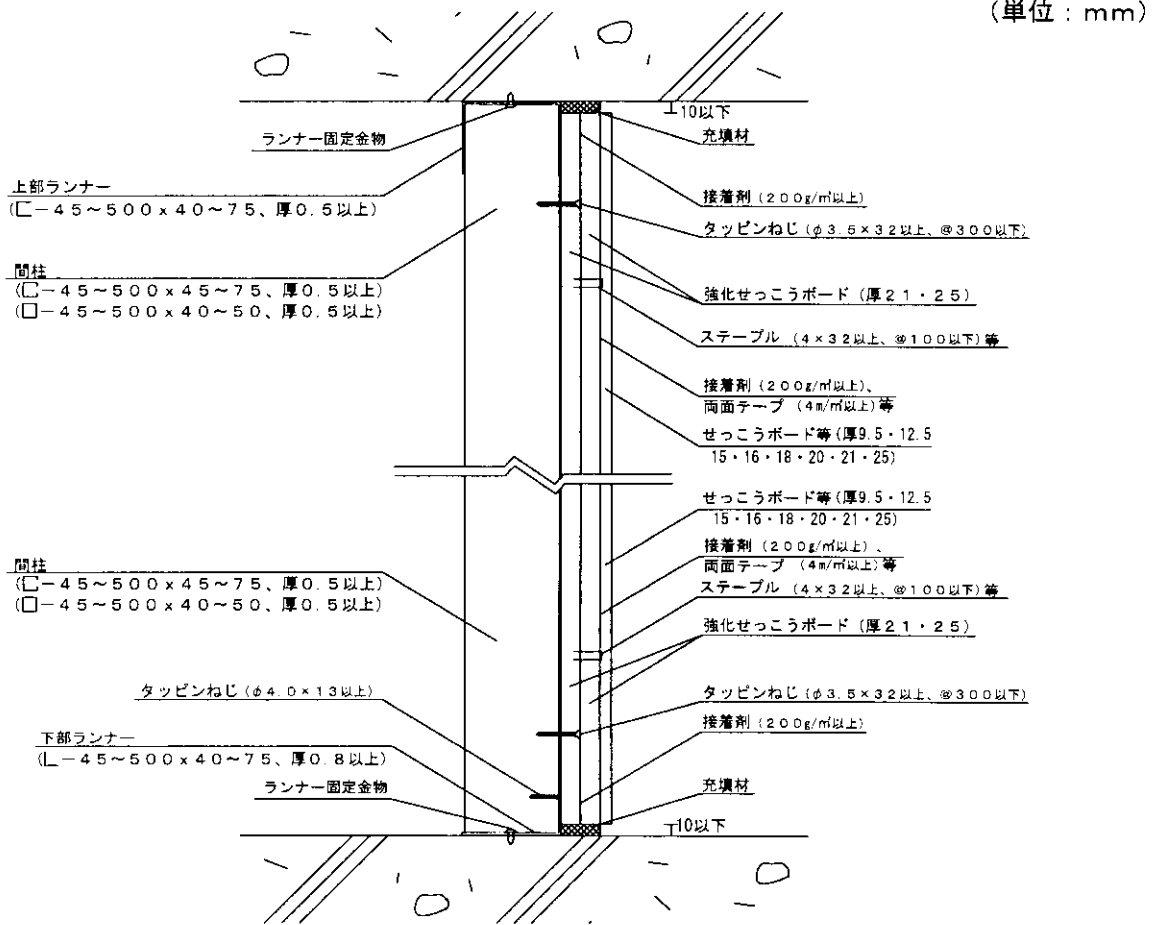


目地部詳細部



②下部ランナーがL形の場合

(単位 : mm)



5. 施工方法

(1) 上部及び下部ランナーの取付け

上部及び下部ランナーを取付ける位置に墨出しを行う。上部及び下部ランナーを取付ける躯体がコンクリートの場合は、ランナー固定金物等にて、鋼製の場合には、ランナー受けピース等を介してタッピンねじ、溶接等にて、それぞれ 900 mm 以下の間隔で上部及び下部ランナーを躯体に取付ける。

(2) 間柱(スタッド)の取付け

間柱(スタッド)を予め現場の寸法に合わせて切断し、606 mm 以下の間隔で上部及び下部ランナーに差し込んで固定する。なお、下部ランナーに 形ランナーを用いる場合は、間柱(スタッド)の下部を $\phi 4 \times 13$ mm 以上のタッピンねじで 形ランナーに取付ける。

(3) 振れ止めの取付け

振れ止めを予め現場の寸法に合わせて切断し、高さ 1,200 mm 以下の間隔で間柱(スタッド)の側面の切欠き部に差し込んで固定する。

(4) 下張り強化せっこうボードの取付け

下張り強化せっこうボードを予め現場の寸法に合わせて切断し、 $\phi 3.5 \times 32$ mm 以上のタッピンねじで 300 mm 以下の間隔で間柱(スタッド)に留め付ける。

(5) 中張り強化せっこうボードの取付け

中張り強化せっこうボードは、予め現場の寸法に合わせて切断し、その目地が下張り強化せっこうボードの目地と重ならないように配置し、接着剤(200g/m²以上)を併用して、幅 4 mm 以上、長さ 32 mm 以上のステーブルで 100 mm 以下の間隔で下張り強化せっこうボードに留め付ける。必要に応じて、 $\phi 3.5 \times 52$ mm 以上のタッピンねじで 600 mm 以下の間隔で間柱(スタッド)に留め付ける。

(6) 上張りせっこうボード等の取付け

上張りせっこうボード等は、予め現場の寸法に合わせて切断し、その目地が中張り強化せっこうボードの目地と重ならないように配置し、次のいずれかの方法で中張り強化せっこうボード等を取付ける。上張りせっこうボード等の相互の目地を目透かしとする場合は、その幅を 6 mm 以下とする。

①接着剤(200g/m²以上)と両面テープ(厚さ 1 mm 以上、幅 20 mm 以上、使用量 4 m/m²以上)で中張り強化せっこうボードに留め付ける。必要に応じて、 $\phi 3.5 \times 62$ mm 以上のタッピンねじで 600 mm 以下の間隔で間柱(スタッド)に留め付ける。

②接着剤(200g/m²以上)を併用して、幅 4 mm 以上、長さ 19 mm 以上のステーブルで 200 mm 以下の間隔で中張り強化せっこうボードに留め付ける。必要に応じて、 $\phi 3.5 \times 62$ mm 以上のタッピンねじで 600 mm 以下の間隔で間柱(スタッド)に留め付ける。

(7) 壁端部の処理

下張りまたは中張り強化せっこうボードのどちらか一方に、あるいはこの両者に目透かしを設ける場合は、それぞれの目透かし部に充填材を隙間なく充填する。

上張りせっこうボード等に目透かしを設ける場合には、必要に応じて、充填材を充填する。

上記の目透かし幅は、いずれも 10 mm 以下とする。